

主要施策名：(4)景観まちづくりの推進**事務事業本数：2**

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
(4)便利で快適な都市づくり	(4)景観まちづくりの推進	(1)戦略的な景観づくり	441-1	都市計画法等に基づく事務事業	都市整備課
			441-2	景観形成推進事業	都市整備課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	都市計画法等に基づく事務事業		所管課 【2】	都市整備課		
	作成者(担当者)		木原真吾			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)景観まちづくりの推進				
	施策区分	(1)戦略的な景観づくり			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	□ 新市建設計画【	年度予定	： 金額	0 千円】	
	■ 法令、県・市条例等【	都市計画法、建築基準法、都市計画審議会条例等		】		
事業区分 【6】	□ その他の計画【			】 □ 該当なし		
	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 8 項 5 目 1 細目 2		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市の都市づくりのための基本的な考え方を示し、土地の合理的利用に関する各種制限等について、その内容とプロセスを市民等に認識してもらうとともに、土地利用の規制・誘導を行っていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市が目指す都市の将来像に向けて規制誘導する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
都市の発展と計画的・効率的な市街地形成として、スマートな健康で文化的な都市生活を可能的な都市活動を確保するため、下記の事業を行っている。 ・都市計画審議会事業:都市計画行政の円滑な運営を図るため、審議会を開催する。 ・都市計画区域見直し事業及びマスター・プラン策定事業:都市計画の指針として具体的に明示し都市計画マスター・プランを策定する。 ・建築確認申請事前確認事務事業:建築確認の事前申請を行う。 ・開発行為:開発のいらない証明事務事業:開発区域内に存在する公共施設の管理者との協議を行う。 ・都計法第53条申請事務事業:都市計画施設の区域及び市街地開発事業の施行区域内の建築物の構造等の確認を行う。 ・建基法第42条道路の定義関係事務事業:位置指定道路の指定に伴う事務手続きを行う。 ・建築許可に係る意見書事務事業(建基法第43条・48条):県がただし書き道路の許可を行う際に、市への意見を述べます。			
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(10)本 ① 都市計画審議会事業 ⇒ ② 建築確認申請事前確認事務事業 ③ 開発行為・開発行為のいらない証明事務事業		

《事務事業実施に係るコスト》

		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	H31年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	3,715	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	139	3,716	0	5,257
		【16】 小計	139	7,431	0	5,257
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0
	職人員件の費	職員人工費	1.50	2.20	0.80	0.80
		職員の年間平均給与額(千円)	5,925	5,896	5,896	5,896
		【17】 小計	8,888	12,971	4,717	4,717
合 计		9,027	20,402	4,717	9,974	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	H31計画
①	都市計画審議会事業	都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議する。	開催回数	回	2	0	0	
②	建築確認申請事前確認事務事業	建築確認申請の受付事務を行う。	受付件数	件	248	240	320	
③	開発行為・開発行為のいらない証明事務事業	開発行為の受付事務を行う。	受付件数	件	3	2	1	

《コスト評価による年度比較》 [19]

コ ス ト 評 価	対象(受付総件数)	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	H31年度予算
		253	242	321	321
	投入コスト合計(千円)	9,027	20,402	4,717	9,974
	対象1単位あたりのコスト(千円)	36	84	15	31
	コスト評価(対前年比)	***	42.32% (↓)	573.72% (↑)	47.29% (↓)

《事務事業の成果》 [20]

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標
				H28実績	H29実績	H30実績	
1	受付処理時間(目標時間以内)	申請書の内容を確認後、控えを取り、原本返還。	分	—	10	10	10
		32条:申請後、関係各課との協議書を取りまとめ、2~3週間以内で県へ進呈。 29条:申請を受付し、関係各課の意見をとりまとめ4週間以内で県へ進呈。		—	5	10	
2	受付処理期間(目標時間以内)	週間					
		— 4 4 4					
* 成果未達成時の理由							

《事務事業の評価》

		評価の視点	評価結果
[21]	妥当性	□ 市が実施するよう法令等で義務づけられている	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
		□ 法令等で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
		□ 市が事業へ関与する必要が薄れている	
		□ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
		□ 利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる	
		□ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	
		□ 事業開始当初の目的から変化してきている	
		□ 敷しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	
[22]	効率性	■ コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
		□ 直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい	
		□ 民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である	
		□ 電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある	
		□ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
		□ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
[23]	有効性	■ 成果指標を設定している	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い
		■ 成果指標の目標値を達成した	
		□ 現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない	
		□ 手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる	
		□ 法定事務であり成果は求めにくい	
		□ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
		□ 事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している	
公平性		□ 国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	b
		□ 受益者負担がある ⇒ □ 金額が妥当 □ 金額が高すぎる、または安すぎる - 負担率【 0.00 %】	
		□ 受益者負担が無い ⇒ □ 設定できる □ 設定できない理由()	[24]

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	特になし
今後の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	都市計画法等の法制に基づく業務のため、現状のまま継続とする。 また、都市計画審議会については開催出来ない状況であるため、関係部署と調整を図る。
次年度への予算反映(連動)	□ 増額 (細事業名) □ 減額 (細事業名)

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見		評価責任者
都市計画法に基づく事務処理や許可業務を遅滞なく円滑に今後も行っていく。		片山敬治

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	景観形成推進事業		所管課 【2】	都市整備課	
	作成者(担当者)		田上和佐		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(4)景観まちづくりの推進			
	施策区分	(1)戦略的な景観づくり		□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	□ 新市建設計画【	年度予定	金額	0 千円】
	■ 法令、県・市条例等【 景観法、屋外広告物法、熊本県景観条例、玉名市景観条例 】				
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市都市計画マスターplan、玉名市景観条例 】		】	□ 該当なし	
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 8 項 5 目 1 細目	6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市には、多数の歴史的資源や自然景観など長い歴史の中で大切に受け継がれてきた数々の歴史的資源が点在している。この景観資源を次世代に引き継いでいくために、玉名市としてそれらの資源の保全及び景観と調和した環境の形成等について独自に保護していくことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民(地域住民や来訪者)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市が「景観行政団体」に移行し、良好な景観形成や景観保護等を推進するための基本方針である「景観計画」及び独自性を持った「景観条例」等を策定し良好な景観形成及び景観保護に努めることで、市民が愛着と誇りを持てる郷土づくりに資することができる環境を構築する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H28 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的内容 【14】	・「玉名市景観計画」策定に伴う玉名市景観審議会の開催・運営及び景観法に基づく届出事務の運用 ・玉名らしい景観資源を発信するため景観写真集の発行ほか、広報やホームページを活用して情報発信を行う ・市民の景観まちづくりに向けた意識醸成のための景観交流会・学習会の開催 ・景観形成にかかる修景事業等に対する助成事業の実施 ・熊本県の権限移譲として屋外広告物条例制定の検討		
➡			【15】 事務事業を構成する細事業(5)本
			① 景観形成推進事業
			② 景観資源等掘り起こし・発信事業
			③ 景観活動担い手育成事業

《事務事業実施に係るコスト》

		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	H31年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	729	430	3,062	1,923
		【16】 小計	729	430	3,062	1,923
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0
	職人員件の費	職員人工費	0.70	0.65	0.60	0.60
		職員の年間平均給与額(千円)	5,925	5,896	5,896	5,896
		【17】 小計	4,148	3,832	3,538	3,538
合 计		4,877	4,262	6,600	5,461	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H28実績	H29実績	H30実績	H31計画
①	景観形成推進事業	景観学習会及び景観計画策定委員(H28から景観審議会)会を開催する	会議開催回数	回	2	2	0	1
②	景観資源等掘り起こし・発信事業	景観計画の周知や景観資源や学習活動の情報発信のため広報やホームページを活用する	「広報たまな」掲載数(折込チラシ含む)	回	8	14	11	2
③	景観活動担い手育成事業	景観に関する学習・情報交流の場として、景観交流会及び学習会の実施	景観交流会及び学習会の開催回数	回	1	1	0	1

《コスト評価による年度比較》 [19]

コスト評価	対象(景観交流会の参加人数)	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	H31年度予算
		66	53	70	70
	投入コスト合計(千円)	4,877	4,262	6,600	5,461
	対象1単位あたりのコスト(千円)	74	80	94	78
	コスト評価(対前年比)	***	91.89% (↓)	85.29% (↓)	120.86% (↑)

《事務事業の成果》 [20]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標
				H28実績	H29実績	H30実績	
1	玉名市景観交流会の参加人数の推移(市民の景観に対する関心度)	参加人数	人	50	70	70	70
				66	53	0	
2							

* 成果未達成時の理由 平成30年度に実施予定だった景観交流会を、玉名市かるた完成に合わせ平成31年度に実施したため

《事務事業の評価》

		評価の視点	評価結果
妥当性 [21]	<input checked="" type="checkbox"/>	・市が実施するよう法令等で義務づけられている	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input type="checkbox"/>	・法令等で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
	<input type="checkbox"/>	・市が事業へ関与する必要が薄れている	
	<input type="checkbox"/>	・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
	<input type="checkbox"/>	・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	
	<input type="checkbox"/>	・事業開始当初の目的から変化してきている	
	<input type="checkbox"/>	・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	
効率性 [22]	<input type="checkbox"/>	・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input checked="" type="checkbox"/>	・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい	
	<input type="checkbox"/>	・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である	
	<input type="checkbox"/>	・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある	
	<input type="checkbox"/>	・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
	<input type="checkbox"/>	・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
有効性 [23]	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標を設定している	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い c
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の目標値を達成した	
	<input type="checkbox"/>	・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる	
	<input type="checkbox"/>	・法定事務であり成果は求めにくい	
	<input type="checkbox"/>	・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
	<input type="checkbox"/>	・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している	
公平性 [24]	<input type="checkbox"/>	・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる ・負担率【 0.00 %】	
		■ ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる ■ ・設定できない理由()	[24]

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 [25]	屋外広告物条例については県からの権限委譲進んでいないため制定していない。また、市民に景観に対する関心を持ってもらうために玉名かるた事業を行い、周知に努めた。		
今後の方向性 [26]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 総合判定 C
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	H30時点では市としての屋外広告物条例は制定していない。今後、県からの権限委譲の様子をみながら玉名市らしい景観の形成に向けて整備を進めていく。 また、市民の景観に対する関心を高めるために今後も交流会や学習会を積極的に行っていく。		
次年度への予算反映(連動)	<input type="checkbox"/> ・増額 (細事業名) <input type="checkbox"/> ・減額 (細事業名)		

■評価責任者記入欄■

〔27〕		評価責任者
評価責任者(課長)の所見	玉名市景観条例に基づき、玉名市の景観に配慮し、良好な景観を形成していくため、届出事務等の事務業務の充実を今後も図っていく。	片山敬治